

## 議案第13号

令和4年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度長久手市の卯塚墓園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105,927千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日提出

長久手市長 吉田一平

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 108,633	千円 △6,050	千円 102,583
	1 使用料	108,624	△6,050	102,574
3 繰越金		1	3,125	3,126
	1 繰越金	1	3,125	3,126
補正されなかった款項にかかる額		218	—————	218
歳	入	合	計	
		108,852	△2,925	105,927

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 28,780	千円 △2,925	千円 25,855
	1 総務管理費	28,780	△2,925	25,855
補正されなかった款項にかかる額		80,072	—————	80,072
歳 出 合 計		108,852	△2,925	105,927



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	千円 108,633	千円 △6,050	千円 102,583
3 繰越金	1	3,125	3,126
補正されなかった款にかかる額	218	—————	218
歳入合計	108,852	△2,925	105,927

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 28,780	千円 △2,925	千円 25,855
補正されなかった款にかかる額	80,072	—————	80,072
歳 出 合 計	108,852	△2,925	105,927

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 △6,050	千円 3,125
0	0	△6,050	3,125

## 2 歳 入

### 1 款 使用料及び手数料

#### 1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 使用料	108,624	△6,050	102,574
計	108,624	△6,050	102,574

### 3 款 繰越金

#### 1 項 繰越金

1 繰越金	1	3,125	3,126
計	1	3,125	3,126



節		説明
区分	金額	
1 使用料	千円 △6,050	墓所区画使用料 千円 △6,050

1 繰越金	3,125	前年度繰越金 3,125

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 28,780	千円 △2,925	千円 25,855	千円	千円	千円 △6,050	千円 3,125
						△6,050 (内訳) 使用料及び 手数料 △6,050	3,125
計	28,780	△2,925	25,855	0	0	△6,050	3,125

節		説明
区分	金額	
24 積立金	千円 △2,925	千円
		卯塚墓園事務事業 (△2,925) ○卯塚墓園事務事業 (環境課) △2,925 積立金 △2,925 基金積立金 △2,925



## 議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも2,925千円の減額です。歳入では繰越金の増額並びに使用料及び手数料の減額、歳出では総務費の減額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	△6,050	総 務 費	△2,925
繰 越 金	3,125		
合 計	△2,925	合 計	△2,925